

西原町議会議員選挙

西原町議会議員選挙が、下記のとおり執行予定です。つきましては、同選挙に立候補を予定されている方への説明会を行います。法の一部改正により候補者の選挙運動費用の一部を公費負担することが可能となりました。詳しくは選挙管理委員会まで。

西原町議会議員選挙

告示日：9月6日(火)
投票日：9月11日(日)



立候補予定者説明会

※参加者は、立候補予定者を含め2名以内で
お願いします
日時：7月26日(火) 14時～
場所：西原町役場 3階 全員協議会室

【お問い合わせ】 西原町選挙管理委員会 ☎098-945-5011

西原町子どもの居場所事業

町では、平成28年度から子どもの居場所運営を支援するため、補助金を交付しています。今回はその補助金を活用し、学習支援や食事支援(軽食)、世代間交流を行っている7自治会を紹介します！
※活動内容は、自治会により異なります。

自治会名：上原自治会
実施日：毎週木曜日15:30～18:00
実施場所：上原自治会
コミュニティーセンター
(上原1丁目23-8)
☎098-944-4027
対象児童：上原地区に住む子どもたち



自治会名：平園自治会
実施日：毎週月～金(週5回)
15:00～17:00
実施場所：平園公民館
(与那城300)
☎098-944-3030
対象児童：平園地区に住む子どもたち



自治会名：小波津団地自治会
実施日：毎週木曜日16:00～18:00
実施場所：小波津団地ふれあいセンター
(小波津233-126)
☎098-946-4822
対象児童：小波津団地地区に住む
子どもたち



自治会名：棚原自治会：
たなばるわらび庭(な一)
実施日：毎週月・火・水・金曜日
15:30～18:00
実施場所：棚原公民館(棚原67)
☎098-946-4766
対象児童：棚原地区に住む小学生



自治会名：小橋川自治会
実施日：毎週火曜日16:00～18:00
毎週金曜日 18:00～20:00
実施場所：小橋川公民館
(小橋川126)
☎098-945-8375
対象児童：小橋川地区に住む小中学生



自治会名：嘉手苅自治会
実施日：毎週日曜日10:00～12:00
実施場所：嘉手苅公民館
(嘉手苅68)
☎090-8293-0246
対象児童：嘉手苅周辺地域に住む
小中学生



自治会名：美咲区自治会
実施日：毎週火曜日 15:30～17:30
実施場所：美咲公民館(我謝241-3)
☎090-3794-7040
対象児童：美咲区周辺地域に住む
小中学生



その他町内では、自主的に子どもの居場所を実施している団体もあります。
地自体等へ町が交付する補助金(1団体あたり年間12万円)の活用については、下記までお気軽にお問合せください。

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の償還払いについて

子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の接種について、積極的勧奨を差し控えていたことにより公費で接種できる機会を逃した方が、定期接種の期間を過ぎた後に自費で接種した場合、払い戻し(償還払い)を行います。

【対象者】

- 以下のすべてに該当する方
- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子
 - ②令和4年4月1日時点で西原町に住居があること
 - ③16歳となる日の属する年度の末日までに3回の定期接種を完了していないこと
 - ④17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関で2価ワクチン(サーバリックス)又は4価ワクチン(ガーダシル)の任意接種を受け、実費を負担したこと
 - ⑤償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていないこと

【償還額】

接種費用の実費分(最大3回分)

【申請期間】

令和4年7月1日から令和7年3月31日まで

【必要書類】

- ①ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書(こども課窓口にあります)
- ②被接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し(申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの)
※申請時住所記載の住民票、運転免許証、健康保険証(両面)などいずれかひとつ。
- ③振込希望先金融機関の通帳又はキャッシュカードのコピー(口座番号等確認用)
- ④接種費用の支払いを証明する書類(領収書及び明細書、支払い証明書等)※原本に限る
- ⑤接種記録が確認できる書類(母子健康手帳「予防接種の記録」欄の写し等)

【申請手続き】

必要書類を揃えて、こども課窓口へ提出してください。

※①と④の様式は、西原町ホームページからダウンロードできます。

【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

沖縄県ちゅらパーキング利用証の交付について

公共施設や商業施設などに設置されている障害者等用駐車区画を適正にご利用いただくために、障害のある人、高齢者、妊産婦などのうち、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方に対し、共通の「利用証」を交付します。この制度は沖縄県が実施し、令和4年7月1日から運用を開始します。

交付対象者や申請方法については西原町ホームページをご覧ください。

【窓口申請】

- 障がい者、難病患者、一時的なケガ人：福祉課 障がい支援係 ☎945-4791
- 高齢者(要介護認定を受けた方)：福祉課 介護支援係 ☎945-4791
- 妊産婦：こども課 母子保健係 ☎945-5311

【郵送申請】

沖縄県障害福祉課(計画推進班) ☎098-866-2190
詳細は沖縄県ホームページをご覧ください。



相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です!



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 幸良 和也

与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177(要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス